



発行人：北海道自治体学会事務局
事務局：064札幌市中央区南4条西17丁目
北星学園女子短期大学
内田研究室tel:011-532-2417 fax共通)

1998年度
北海道自治体学会
総会報告

新たに事務局を北海道自治
制策研修センターに設置。
活動のパワーアップにむけ
て会費も値上げ。



北海道自治体学会の1998年度総会は6月27日に北大法学部8番講義室で開かれ、約50人が出席して今年度の事業計画などを決めました。このなかで、懸案であった事務局所在地の変更問題で、道の自治政策研修センターに引き受けていただけことが報告されました。

1997年度事業報告・決算報告

- (1) 第11回北海道自治体学会フォーラムの開催
(6月28～29日、江差町、315人参加)
- (2) 第3回北海道自治体学会政策シンポジウムの開催
(11月2日、北大、124人参加)
- (3) ニュースレターの発行
- (4) 総会・運営委員会(計5回)の開催
- (5) 地域学習支援事業(1団体)
- (6) 地域政策づくり実践塾への支援

決算については、政策シンポジウムの参加費等の収入増などによる残額306,198円を翌年度繰越とする。

会費の値上げ

年額2,000円の個人会費を同3,000円とするもので、理由はニュースレター・フォーラム・シンポジウムの充実を図り、研究会発足に伴う財政支援などが加わったため。

1998年度事業計画・収支予算計画

- (1) 第12回北海道自治体学会フォーラムの開催
(9月26～27日、弟子屈町)
 - (2) 第4回北海道自治体学会政策シンポジウムの開催
(11月14.15日、北海学園大学)
 - (3) ニュースレターの発行(年4回)
 - (4) 総会・運営委員会の開催
 - (5) 地域学習支援事業
 - (6) 地域政策づくり実践塾への支援
 - (7) 研究会活動への支援事業(環境政策・地方議会・食と農・景観などの研究会にそれぞれ5万円を助成)
- 予算については、対前年度比62万円増の総額1,722,000円とする。新規は研究会助成20万円、ホームページ作成費10万円など。

運営委員の追加

高橋裕明(北海道町村会)、木村俊昭・加藤修一(以上北海道自治政策センター)の3人が運営委員に加わりました。

事務局所在地の変更

連絡体制強化の関係で事務局所在地の変更が課題となっていました。知事のご理解もあり、北海道自治政策研修センター(旧北海道自治研修所)に事務局の窓口を引き受けていただくことになりました。

連絡先は、江別市文京台700番地「北海道自治政策センター政策研究室」(TEL011-386-8313 FAX011-386-8326)です。

総会では、同センターの千葉所長から事務局を引き受けるに当たったのメッセージをいただきました。

討論 北海道自治体学会の今後のあり方について

総会終了後、初の試みとして出席会員による討論が行われました。北海道自治体学会が今後、どうあるべきかをテーマに、数人ずつ5つのグループに分かれて話し合いました。討論では、いろいろと貴重なご意見・提言がありましたが、それらについては次号のニュースレターで紹介いたします。

報告

運営委員会が合宿研修

(5月16～17日、空知管内北村)

学会の地域活動を充実強化していくために昨年から実施しているこの研修は、本年度も25名の運営委員が集合して研修がおこなわれました。各部会議論と全体議論を通して、次の通り活動方向の議論がなされました。

各部会議論として

総務部会

各管内ごとの運営委員を中心に、地方活動の情報収集と情報提供をおこなう。

学会員が地域活動をおこなうために、情報提供と相談活動を通して活動の環境づくりを運営委員がおこなう。そのための、管内会員のネットワーク形成を進める。

企画部会

北海道フォーラムについては、全道1区の形態で、開催地の地域課題を中心に地元の実行委員会の自主的・主体的運営を支援しながら、地域課題の解決策を研究協議する。

政策シンポジウムについては、札幌市を会場に、学会会員自らの地域政策の実践事例を通して、会員自身の政策能力の高まりを求めるものです。したがって、会員自らの実践研究発表の場とする。

会員の研究活動を促進するため、次の研究会を立上げ、自主活動の拡充を図る。

・環境政策研究会(幹事:内田)・食と農研究会(幹事:中島)・自治体議会研究会(幹事:嶋田)・景観研究会(現在検討中)

編集委員会)

各地の学会員の活動を全道に紹介するために、地区の担当者を次の通り決めて、情報収集、提供をおこなう。

・檜山地区:大阪(江差町)・渡島地区:山本(函館市)
・胆振地区:上坊時(白老町)・後志地区:片山(ニセコ町)・石狩地区:加茂谷(石狩市)・空知地区:嶋田(南

幌町)・上川留萌地区:田村(士別市)・北見網走地区:今田(北見市)・宗谷地区:小林(中頓別町)・釧路根室地区:工藤(釧路市)・十勝地区:三坂(池田町)
全道・全国的に情報を共有するために、「北海道自治体学会ホームページ」を開設を進める。

全体討論として

北海道自治体学会の今後の充実発展には、政策研究・実践活動を基盤に、その理論の積み上げが必要不可欠であることから、事務局の固定化が必要。(後日、総会で北海道自治政策研修センターに決定)

北海道自治体学会フォーラムin弟子屈では、地元実行委員の方向で実施。9月26.27日。会場は釧路管内弟子屈町。テーマは「これからの連携の在り方」

政策シンポジウムは、11月14.15日。会場は北海学園大学を予定。14日は学会員の地域政策の実践事例を研究、15日は講演を予定。

学会員の拡大については、管内学会員の活動を通して、又、各地の土曜講座との連携の中で会員の増加を目指す。

年会費2,000円を3,000円にし、地域の研究活動の充実強化を図る。

それぞれの会員には、各管内の担当運営委員を活用していただき、ネットワークを築きながら情報提供を進める。



シリーズ

自主研究グループ

「さつぼろみず」の会

代表 師尾 寿子

地元を足る据え、次の世代を見越した政策を

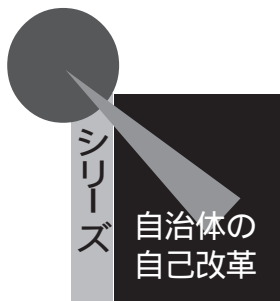
「さつぼろみず」の会」のみずには、水とM.Sの意図があります。昭和六二年七月に、札幌市職員有志7名が集まり、前向きに仕事を進めていくために情報交換の場を持つよ、ということになりました。

このきっかけは、全国にネットワークを持つ「身近な生活環境研究委員会」という共同研究グループへ参加したことでした。この会には、水質汚濁、水環境に関する研究者あるいは業務に関係する自治体職員等が参加しており、全国の親水公園状況調査や洗剤調査を共同研究として行っています。この調査に我々も参加したわけです。

しかし、本州(主に関東地区)で行われる行事や打合わせにはなかなか出席できません。また、遠くのことを知るより自分達が住んでいる近くの状況を見ることも大切との考えから、札幌地区は独自の会で行事を持つ。その上で、全国ネットの共同研究などへも参加をしていくということになり、「さつぼろみず」の会」は会員数三二名、市職員の他に、民間会社員、大学院生、研究機関職員など様々な人が会員になっています。

毎年の行事としては、川や水辺の見学会(年四回)、講師を招いた勉強会(年五回)を行っています。また、勉強会、見学会後の会食や現地でのジンギスカン鍋もまた楽しいもので、我々にとって欠かせない要素となっています。

今年も、例年の行事に加え、五月～七月にゼミ形式の勉強会を北大法学部の小沢教授にお願いいたしました。一回目の環境問題の変遷と今日の特質について、二回目の地球温暖化の防止についてが終了し、三回目のゼミを楽しみにしているところです。発足当時は、お互い元気づけ、エネルギー補完的要素の多い会合でしたが、最近「身近な生活環境」から「地域の、地球の環境問題」の話題もある会合になってきました。地域の実状と実態に応じた施策とは。その中で私達に何ができるのか。仕事のなかでどう生かしていいのか、などなど。地元を足る据え、次の世代を見越した政策を一人一人が考えていく時がきています。これからも多様性のある活動を続けていく会でありたいと思います。



月形町

「良い事例は大いに参考にしよう!!」を合い言葉に、矢継ぎ早に取り組んだ三つの事例

月形町 五十嵐 克成

地方分権論議が発端となり、全国的に新たな行政スタイル、自治体職員像を求めて、学習熱が昂まりを見せた。北海道でも時を同じくして、北海道自治体学会の設立、地方自治土曜講座の開講がされ、自治体職員間のネットワークが飛躍的に進んだのは言うまでもない。

月形町もそうした交流を通じて、多くの情報を収集することができた。「良い事例は大いに参考にしよう!!」を合い言葉に、平成9年1月から本年4月までに矢継ぎ早に取り組んだ三つの事例を紹介することとする。

1 職員政策研修

月形町は、ここ数年の間に研修制度が目覚しく充実した。一般会計予算の0.1パーセントを目安に職員の研修に費用が充てられている。様々な研修メニューの締めというのが「職員政策研修」と言えよう。

従来行われてきた職務命令型の研修から、自発的な意思に基づく政策重視の研修制度への変革を目指したものである。職員政策研修は、地方分権の到来を見据えて時代の変化に対応する職員を育成するため、職員が先駆的自治体及びそこの事例を研修し、課題発見・解決能力及び政策形成能力の向上を図ることを目的としている。研修地は当然ながら職員自ら選定し、5年以上在籍した職員を対象に2人以上4人以内の職員が4日以内の行程で研修に赴くこととなっている。

メンバーは総合行政の推進のために横断的な職員構成を目指し、研修後は、報告書を作成するとともに直接声で他の職員に貴重な体験を伝える報告会も実施している。その報告書は必ず研修先にも送られるのである。

特筆すべきところは、これが5年間の時限立法である点である。成果が現れない場合は、その時点で制度は無くなる訳である。当然、研修を終えた職員の責任も問われることになろう。

これまで、4組16人の職員が、全国に出向き、まちづくりグループとの交流、福祉現場での実地研修、イベントへのスタッフとしての参加など多彩な研修を体験している。また、初回以降受け継がれているのが、研修地で宿泊をするという点であり、研修効果をさらに向上させているようである。

2 自己申告人事制度

泣く子も黙る人事。理事者や人事担当者の伝家の宝刀といわれ続けてきた人事に職員自らの意見が反映される...一昔前なら考えもしないことであつたらう。人事管理に職員意向をくみ入れることで、行政としての組織目標の達成、事務事業の円滑化が図られることを目指して、人事意向調査が平成

9年3月に制度化された。

管理職及び病院に勤務する医療職を除き、採用後5年経過、同一係在籍3年以上の職員(平成10年度より、同一係在籍3年以上という要件は廃止)を対象に意向調査が実施された。

当初、人事に個人の意見が反映できるということは画期的だとする意見と人事当局による管理の強化・締めつけと受け取る肯・否両意見が出された。自治体行政内部における職員参加の一手法であるのは確かであるが、職員自ら望んでセクションに就くわけであり、目的達成が必須となることは逃れられない。

今後、技術職など意向を出しても異動が短期にかなわないポジションへの検討等もあるが、職員のモラルアップを図るこうした制度は、組織の活性化に役立つものと考えられよう。

3 主要事業別予算書

予算原則に基づく自治体の予算書。職員自身も事業の予算を一目把握出来る人は少ないのではないか。特にソフト事業を多く抱える部署では、各科目に細かく予算が分かれ全体を押さえるのは容易なことではない。言うまでもなく、市民がそれを理解するのは至難な技である。

月形町では、平成10年から「わたしたちのまちづくり」と題した主要事業別予算書を作成し、町内全戸に配布した。作成にあたって、透明な行政の推進 住民への必要情報の提供 町政への理解、協力の依頼 所管課(局)事務事業の周知を視点として、各課の協力を取りつけ完成にこぎつけた。

現在、行政区(自治会)の代表者に対する説明会や個別の事業の打合わせ会等の資料として活用をしているが、提供する職員としても全体の事業を把握するパイプ書ともなっている。これから開催される町政懇談会での活発な活用が望まれるところである。

この取り組みは、一義的には行政情報の共有を目指している訳であるが、個性ある町を創造するためのキーワード”市民の参加”、”市民と行政の協働”が秘められていよう。今後ますます、まちの暮らしやすさの追求や、環境への配慮など行政課題は増大するであろう。これらへの対応は、参加、協働といった思考が重要となってくる。今後さらに進む財政の硬直化の中で課題を解決する有効な一方策となろう。

以上に記した改革の試みは、自主的な学習の場であつた恵庭、ニセコ、白老などの仲間からの情報を取り入れたものであり、無の状態から月形町がつくり出したものでは決してない。参考となる事例は進んで吸収し、その成果を積極的に知らしめることが、情報を提供してくれた人達へのお礼となろう。

議会情報公開条例の必要性

喜茂別町議会議員 菅原章嗣

分権時代に求められる議会

私は、議員として7年間を終えた若造（長老から呼称）ですが、この間に議会とは何か、何をすべきかを悩みつつも活動してきました。しかし、議会の慣習や事勿れ主義に壁を感じて議会の改革の必要性を強く感じるようになりました。同時に、分権時代という言葉が闊歩し始め、改めて地方の役割と責任を考えなければならなくなり、その過程で議会情報公開条例の提案に向けて数人の若手議員と共に勉強をし、政治家として実行力が期待されていることを考えて提案に踏み切りました。

分権型社会とは、住民主体型の社会の確立にあると思っておりますので、そのためには、行政は勿論のこと、議会も持てる情報を積極的に公開し、住民に判断材料を提供することでなりませんし、税を活用す機関は透明性を確保し住民の信頼を獲得しなければなりません。これらは分権型社会とされる一部ではありますが、いずれにしても経験によって解決される問題は少ないと見ており、議員であっても発案能力のない人は、議員をやってはいけない時代になると思っています。

しかし、一般的に地方分権は、行政改革等に見られるように行政についての認識や解説は多く目に耳にするようになってきましたが、議会については皆無に等しいものです。行政と議会が対等でなければならぬとされるのに誠に遺憾なことです。いわば議会は何ら期待されるものではないといわれているようなものではないでしょうか。

これが真実だとしたら、分権は成功しないだろうし、民主主義も形だけのものになってしまいます。有権者である住民が傍観者や評論家ではいられない時代でもあるのかもしれない。

議会に情報公開条例は必要なのか

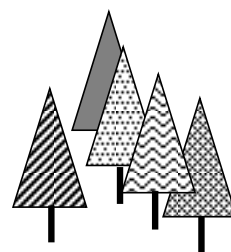
私は、道の情報公開制度検討会委員として条例について良い勉強の機会を得ることができました。その結果として個人的には、情報公開条例は、以下2点が満足されれば必要がないと考えるようになりました。

一つは、公の情報は住民のものであり、成熟した社会の分別が、公開、非公開を判断するであろうと思われる場合、二つにはその公共団体に憲法たる基本条例を有し「公共情報は住民のもの」と表記される場合については、条例など作る必

要は無いものと思っております。しかし、現実的な考えではなく、残念ながら情報についての基準、規範を保持する必要があり、条例の設置となるわけです。今日までこの条例は、一般行政を中心に考えられてきましたが、近年は議会の取扱いについて議論されることが多くなってきました。それは、行政の提案する条例に議会が実施機関として入ったり入らなかったりすることでも理解されると思います。

私は、以下3点の理由が整理されたので議会情報公開条例を提案いたしました。まず1点目は、議会と理事者は対等であるべきで、行政の作る条例としての枠に入るべきではないこと。2点目は、不服審査委員の任命について任命者は理事者なのか議長なのか不明となること。ここまでは相互理解によって議会が実施機関に入ることも可能なのかもしれませんが、3点目として非公開決定に対する不服申し立てがあった場合に、行政不服審査法に基づき審査されるのですが、議会は独立した立法機関であるがために、この法律では議会は予定されていないと理解されることです。よって、相互理解が成り立ったとしても、法律的に行政の条例の実施機関には、議会は列記できないと判断するものです。議会の情報公開を実行するにあたり、これら諸問題を個別に解決するより、私達は議会の情報公開条例を可決し時代に対応しようとしております。

終わりに、この条例によって政治環境が良くなるとは思っておりませんが、有権者である住民と行政と議会が対等な立場を保てる一因となることが期待できるところに、議会情報公開条例を可決するための汗が報われるものと信じております。





を訪ねて

Vol.2

アジア 女性シェルターを 訪問して

札幌市議会議員 山口たか

今回のサンフランシスコNPOの研修は、5日間で、合わせて14カ所のNPOや行政組織を訪問した。アジア系シェルターは唯一男子禁制のNPOであった。

シェルターとは、庇のことが、夫や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス即ちDV)から逃れる避難所のことである。アメリカでは70年代開設、現在1,200カ所といわれている。日本では、80年代から開設されはじめ、札幌においても昨年民間の女性グループの努力で設立された。

駆け込みシェルターの必要性和重要性が認識されはじめてはいるが、まだ、社会的に広く理解が進んでいるとはいえない。駆け込むのは、特別な女性であると思われ、DVは誰にでも起こり得るという認識は薄い。私が議会でその必要性について取上げた際の男性議員のヤジは、「夫婦げんかに口を出すな!!」であった。

今回訪問したアジア系女性シェルターは、日系三世のベッキー・マサキさんたちが、1986年NPO認可を受け88年に開設したNPOが、アジア系の女性の駆け込みが少ないことから「独立、自立」の欧米の価値観に対し相互扶助を重んじるアジア系の女性を対象とするシェルターの必要性を痛感し開設した。

広くて新しい一戸建は、市の助成で1994年に購入したものだ。訪問した時点では、アジア系、ヒスパニック系など言葉、食べ物、習慣などのちがう女性や、子供たち、5家族が緊急避難中であつた。経済的、精神的に夫に依存せず生きていけるよう様々なサポートと自立のプログラムが用意されている。

アジア20言語で対応でき、それぞれの国の食材も提供される。週一回のサポートミーティングやパーティー、共同生活のための話し合い、カウンセリングなど、当事者のためのプログラムの他、スタッフミーティング、人種差別プログラ



アジア女性シェルターのベッキー・マサキさんと(左から2番目)

ム、ボランティア研修などが行われている。また、DVだけでなく、レズビアン、性転換者などの性的なマイノリティや、差別待遇を受けている人々への支援にも取り組んでいる。

運営の財源は、15の団体からの助成金など100万ドル。そのほかに、政治家へのロビーイングを展開し、手法を州法を改正させ、婚姻の際の届出に必要な40~50ドルの手数料のうち、二分の一がDVに対する援助に使われることになった。

小さい市民活動団体がNPOとして自立していくことは、NPOが活発なアメリカにおいても容易なことではない。

1月22日に視察した、タイズ財団は全米に20余りある「社会変革財団」の一つである。社会的ベンチャーキャピタリストといわれるこの財団は、革新的・先駆的な市民活動にしばって年間17億円の助成をしている。

さらに、傘下にインキュベーターとしてのタイズセンターを作り、技術的な知識やノウハウの指導などを通してNPOの立ち上げから自立までを支援している。アジア女性シェルターもこのセンターから援助を受けてきた。NPOは、いったん設立が認められると、税制上の優遇や郵便料金の割引など様々な特典がある。

社会変革を目指すNPOに対しても政府や財団が助成する。政府を批判したり、社会制度の変革を目指す運動は、社会を健全に維持していく上で不可欠な存在であると位置づけている点に、アメリカの草の根民主主義をかいま見た思いがした。また、日本のNPOにとって、活動資金と拠点の不足がネックになっていることを考えると、NPO法の成立を追い風として、NPO活動を促進するしくみを作り、生き生きとした市民社会の形成を目指したいと思っている。



「自治の現場から」 発行

出版記念パーティー

川村 喜芳さん

北海道自治体学会代表運営委員

書籍紹介

BOOK



市民の手による 始動するまちづくり

函館

公益信託函館色彩まちづくり基金の設定5周年を記念する、市民の手によるまちづくりフォーラムが6月20日に函館市で開催された。記念講演では、岩見沢の鉄道復興を考える会から、ミニバスから展開している市民自らのまちづくりの実践が紹介された。引き続き「西部地区に住む」をテーマにシンポジウムに入り、同地区でコーポラティブ住宅の実現を目指す助成団体等が討論に参加して、同地区に居住する意義や今後の取り組みなどが話し合われた。

同基金の助成活動では、これまで建物ペンキ塗り替えをはじめとした広範なまちづくり活動が展開されているが、今後さらに、具体的な住まいづくりの実践などが展開されようとしている。(函館 山本函館からトラスト事務局連絡先 0138-52-8411)

「主体性の無さを嘆くより、着実に変革の1歩を進めよう」

昨年、空知管内の自治体職員が身近な問題を取り上げながら、地域の将来を共に考える自主研究活動を立ち上げました。分権時代における自治体職員の意識改革と地域住民参加の議論の場にする事をねらいに、昨年3回の学習会を持ちましたが、今年は年6回となり、市民権を得るべく活動が拡大しています。注目すべきはこの内3回が直接道職員が講師になる、つまり道政策を直接道民と議論する形態になるわけです。

このことは、市町村職員には大きなショックだと思います。地域の住民と道職員とが直接対決することは、道の政策における市町村職員の在り方が、直接住民の目に見えるということなのです。時には市町村職員の能力が、道の政策を理解する状況になくて、道の政策の趣旨を正しく住民に情報提供していないことがバレルかもしれないからです。今、市町村の職員が自立するには、道職員のこうした奮起が必要なのです。実行委員会の職員の意識に大いに学んでいきたいと考えます。(空知セミナー21実行委員会 大井 南幌町職員) 世話役幹事 道職員)

「空知セミナー21」 は2年目を迎へ、 道職員によって市 町村職員が変わる。

空知

今こそ北海道リンケージの 構築に向けて

ホーツ

4年前の地方自治土曜講座から、今では釧路道北、空知十勝、オホーツクと6圏域で土曜講座が開催されるまでに至った。自治体職員を中心とした学習意欲の顕在化というよりも、地域づくりという接点により、結果的にはと考える。

広い面積における北海道のネットワークの構築は困難なものがある。土曜講座を中心としたネットワークは、人と人のリンケージ(鎖)が、ようやく繋がりがけたことを意味している。今までは鎖が弱いのに網を広げようとしたために、確立されなかった網もほころびてしまった。今度は一つ一つの網、人と人の強い鎖からできた網、そして大きな網より大切な網をつくることに留意していただきたい。形骸化した大きな網よりも、地域づくりという郷土愛、大志を共有できる鎖を望みたい。(オホーツク地方土曜講座 代表運営委員 今田芳春 (北見市))

川と水の活性化 を求めて

追分

追分町マチおこし研究会は、川と水の活性化を求めて活動をしています。特に町内を二分するように流れる、安平川にこだわりの持ち、九三年から始めた「安平川フォーラム」は、自然との共生を目指す事業で、水生生物による分布状況による水質の汚れを、町内の源流部、上流部、中流部の三地点と生活雑排水の落口を合わせた調査を実施し、町民が川に関心を持つようにと、フォーラムでは学習会だけではなく、カヌーや釣りを通じた活動を行っています。

三年前、町内の小中高校生六名を対象に川のイメージを探るアンケート調査を実施したところ、川で遊んだ子供達は、一割で逆に九割の子供達は川遊びのできる綺麗な川を望んでおり、マチ研では、クリーン安平川の日を設定して生活雑排水の落口に、会員が自ら焼いた木炭を活性炭として使用し、環境に優しい水質浄化活動を行っています。(追分町マチおこし研究会 代表 工藤 隆男(白老 上坊寺))

政策形成ワイ クシヨップは大成功？

釧路

各地で開催されている土曜講座だが、くしる管内では初めて政策形成ワークシヨップを企画した。学習から何を導くかという課題を背負いながら、地域の課題を生み出し、解決するため自治体職員として何ができるかと言った原点に戻る作業だった。コーディネーターは、ご存じ世古一穂さんで、恐い者見たよ？の物好き2人が集合した。

各自、自分がしたいことを発表して全員による公開審査と公開投票の結果、自治体職員の天下り禁止、チーズ工場の建設「老人のグループホームの建設」(身障者のトイレ建設)の4点を選び、自分が投票したテーマごとに別れ課題解決のための議論に入った。

各グループでは提案した人に更に詳細な話を求め、情報を共有して具体的なイメージを更に深めた。提案者に「あなたの希望に対してプレゼント」という方法で参加者全員で発表した。内容は個人のセンスが出た感じで「ハード」から「ソフト」や「枠組み」から、市民委員会まで多岐にわたった内容だった。各人が発表した後、全員で点数を評価する荒治療の結果、ほぼ満点に近いプレゼントがあったり、赤点ギリギリの点数もあり、自分の能力を再評価する場面もあった。

政策をあまり難しく考えないで、希望の物を「プレゼント」する手法を取り入れ方法は、今後、大変参考になると感じた参加のデザインワークシヨップであった。(釧路 工藤)

大都市から地方への人口還流等をシターン、Jターン、Eターンといっ。移住希望者の目的は、新規就農や田舎暮らし等であるが、これは地方でしか叶えられない生活環境への憧憬に起因している。

では受け入れる側の地域や企業にどのような効果(メリット)があるのか。少子高齢化の急速な進行もあり、地域の活力不足が危惧されている。地域住民はもとより、行政も地域の活性化のために努力しているが、移住者の活力に期待する声も大きい。また、企業は即戦力を期待している。広域行政を担当する十勝圏複合事務組合が事務局となり、十勝圏移住体験ツアーが二泊三日で実施された。首都圏から一般コースと農業コースを合わせて十家族が参加し、現在までに三家族(七人)が十勝に移住した。今年も九月二十五日から二十七日までの日程で「ツアー」が実施される。その他、十勝では支庁推進事業として、地域における人材ニーズ、企業受け入れ体制等の調査や情報提供、首都圏における移住相談会なども開催される。十勝は移住者にとって開放的な地域であり、こうした事業に進取の精神で取り組んでいる。

この様な取り組みを美りあるものにするためにも、魅力ある地域づくりがもたらされる。(十勝複合事務組合 竹田浩幸)

進め る十勝への誘 い 移住 事業



自治を高める... 市政への市民参加と 地区まちづくり会 議」取り組み



名寄市では、第4次総合計画(1998~2007年)の策定を契機に、新しい市民参加システムとして市内一六地区で市民一八九名を地域まちおこし委員に委嘱し、地域担当の市職員八名と地区まちづくり会議を構成して、市民も職員も同じ生活者の視点で様々な政策課題提起から提言まで検討する取り組みを始めています。

公開しなくして参加なし...と言われ、行政にはその工夫と努力が求められます。公開には、行政内部に政策の成果や課題等の行政情報開示システムが、また、参加には市政への市民参加機会の提供システムが必要で、名寄市の地区まちづくり会議は要項を定め、恒常的な市政への参加の取り組みとして行うもので、その成果は政策形成へと循環・反映したいと考えているものです。(名寄市 松尾)

地域政策セミナー～ 檜山地域の課題解 決に向けて～



檜山版「地域政策セミナー(土曜講座)」が平成八年から一七年、松山支庁が中心となり開催された。今年度は檜山一町で構成されている檜山広域行政組合が主催となり、地域の実践的な課題をテーマとし、自治体職員・議員・市民の「意識改革を図ることを目的として三回にわたって開催する。

第一回は八月八日に檜山一町すてが過疎地域の指定となったことを踏まえ、奈良女子大学の長島俊介教授を招き、生活環境の安定と暮らしやすさについて、第二回は新幹線・縦貫道・地域コミュニティなどの変化を捉え、交通環境の変化と地域振興。第三回はインターネットなどの普及を捉え、情報環境の変化と地域をそれぞれテーマとする。

また、それぞれの回の二講目は、「地域産業振興の新しい視点」をテーマに、「農業・水産業・商工業の新しい動き」の講演を組み込む形にしている。今後の檜山版、土曜講座のあり方について自治体職員が主導となった開発手法ではなく、市民と一体となった開催が求められている。静かに確実に歩もうとしている。檜山に「注目」を。(江差 大原英)

道新紙上で、昨年来、北海道を考える二人委員会」の討論が断続的に登場している。この委員会では道内各界で活躍する二人が年間七〜八回集い、二世紀の北海道ビジョンについて議論を展開している。「地域」共生「幸せな家族」の三分科会に分かれていて、自治体職員関連では、地域に中島興世氏、「共生」に高橋純一氏が参加。「家族」では、子育てなら白老で、と地元役場職員と連携、奮闘している中谷通江、子育て通信(発行人)もメンバー。

六月二六日に開かれた「地域」分科会では、日本青年会議所道地区協議会会長である明平直志が、九七年に北海道「こがま」とめた、北海道二一市町村の収支と支出というデータ集を示しながら、地域の自律のための行政単位の抜本的見直しと、北海道に託して自律のテコとなる産業として環境ビジネスを提起した七月二日付紙面に「詳報」。

氏は八五年頃から活発に提言活動をしているので、ご存知の方も多いと思つが、現時点の状況を踏まえ直し、多様な立場から率直な意見をぶつけ合う必要がありそうだとPRめいて恐縮ですが、委員会運営関係者の一人として、「地域」について問題提起している、こんな場もあることを少々ご紹介までもちろん委員会の議論に対する意見投稿は大歓迎です。



「21人委員会」 で提起される地 域の視点



石狩市まちづくり 研究会発足

石狩市まちづくり研究会はこの六月に発足したばかりの、正式名称も決まっていない、出来立てのほやほやの会です。参加者は、市の若手から中堅職員まで、二名ほどで、月一回第二火曜日に会合を開いています。人数が比較的多いせいかなかなか目標を定められない現状ですが、まちを良くしたい、これからのまちのことをみんなで考えたいという基本的な考えは共通している。徐々に向向性も見えてくるのではないかと考えています。私も、自治体学会や、土曜講座に参加するようになって三年になりました。そろそろ何か行動を起こしたい、起こさなければと考えている自治体職員の方は多いと思います。いざ行動を起こしてしまつと、また新たな悩みは尽きないのですが、何とかなるものですね。まずは、仲間を一人見つけて始めませんか？(石狩 加茂谷発)

自治体学会北海道フォーラム in 弟子屈

「ここ（個処）から始まる連携」
をテーマに道東、弟子屈町で開
催。フォーラムの骨格が決まる！

年1回、北海道自治体学会と開催地域が共催し、学習研究報告と交流意見交換を中心に開催している北海道フォーラムが今年は道東の弟子屈町で開催されます。詳細のご案内は後日、実行委員会より送付されますが、骨格が決定したのでご案内します。

自治体学会北海道フォーラム in 弟子屈

開催日時：平成10年9月26.27日

開催場所：釧路管内弟子屈町

テーマ「ここ（個処）から始まる連携」

1
Section

基調講演予定

辻山幸宣 中央大学法学部教授

講演内容「地方分権とこれからの連携課題」

～ 地域、組織、行政のさまざまな連携のあり方 ～

2
Section

事例紹介

（地域と広域的行政の連携）

産業廃棄物問題は全国各地で問題になっているがほとんどの自治体側が敗訴している。現状の法と北海道の条例、要綱等で係争した経緯を検証し、いま何が問題で何が必要なのかを北海道環境室廃棄物対策課の千葉祐司さんが報告。

（組織と行政の連携）

SOSネットワークは痴呆老人の徘徊行動の事故を未然に防ぐため、ラジオ、タクシー無線やバトカー等の広範囲組織を巻き込んで検索するシステム。釧路管内で行政機関や民間を巻き込み広域的な活動を展開しているたんぼの会代表岩淵雅子さんが事例報告。

（地域と行政の連携）

厚岸湾の水質を保全するため合成洗剤を中止して「せっけん」を使用してもらうために、自治体が家庭に費用の25%補助を出す制度を制定した厚岸町。「消費者」という観点より「生活者」という視点で地域の「水産業と環境」が連携した事例を厚岸せつけんの会事務局の室崎正之さんが報告。

3
Section

@分科会

・第1分科会

産業廃棄物問題で住民活動がどの様に組織化して運動を構築していったか、法令の壁が厚く打破できなければ前進しないが、住民運動としては広範な住民に理解された運動を展開を検証します。

予定講演者：千葉祐司さんと横谷絢子さん(釧路のゴミ問題を考える会)

・第2分科会

SOSネットワークやリフォームデザイングループを設立して建築士、保健婦、作業療法士、理学療法士、ケースワーカーが障害者、老人の住宅改造を实践している事例を通し、高齢者社会の在り方を考えます。

予定講演者：岩淵雅子さんと工藤好子さん(釧路市役所保健婦)

・第3分科会

厚岸湾の水質を保全するため石鹸使用推進と摩周湖の水質監視をしているボランティアグループやパークレンジャーの事例をとおり、暮らしと連動した自然保護の在り方を考えます。

予定講演者：室崎正之さんと細川音治さん(てしかが自然史研究会)

@夜なべ談義(様々な環境からの視点)

様々な連携を模索しているテーマから話題提供をしていただきます。

第1談義(自然連携を考える)

河川からの連携

河川の上流と下流の連携を尻別川の連携報告と釧路川川の駅や西別川の植樹事例と白糠町の川の再生、浄化意識をもたらした鮭釣り(市民活動、漁業者、産業界の連携)などの事例を談義する。

第2談義(学習連携を考える)

コーディネーター：川村喜芳(北海道町村会)

学習からの連携(土曜講座の連携：桧山、北見、南幌、上川、くしろの各実行委員)今、北海道は学習ブームだがこれはいつまで続くのか、いつまでも学習で良いのだろうか？学習から何が生まれたか？を検証し、今後、土曜講座はこれからどこに行くのかを考える。

第3談義(広域連携を考える)

プレゼンテーション：くしろ管内自治体学会実行委員

管内や北海道を考える上での広域コミュニケーションの手法として、デジタル環境が考えられます。広域環境指標マップなどの作成事例をとおり、デジタルからの連携を考える。

4
Section編集
後記

川村喜芳著 自治の現場から北海道自治体学会叢書第一弾！のおかげで、95年以降の北海道町村会との縁、そして自治体学会との出会いの意味と意義が自分なりに理解できたような気がしているところだ。まだ見ぬ第二弾では何を確認するようになるのだろうか。(アーニー木村)